

# 東日本大震災からの創造的復興への道のり

## ■被災の状況



八戸港フェリーターミナル



横たわる大型漁船



階上町大蛇地区

## I 初動対応

### ■青森県災害対策本部の設置

- ・県地域防災計画に基づき、3月11日に県災害対策本部を設置。
- ・三八、下北、上北の各地域県民局に現地対策本部を設置。

### ■情報収集と伝達活動

- ・災害対策本部を公開して被害状況や対策を随時発表し、県防災ホームページやツイッターで情報発信。
- ・知事、副知事が数回にわたり被災市町村を訪問し、現状把握や避難所住民を激励。

### ■関係機関との連携

- ・県内市町村と連携し、避難所等への必要物資や重要施設等への燃料油の手配など災害応急対策を実施。
- ・防災関係機関等が、防災業務計画や青森県地域防災計画等に基づき応急・復旧活動を実施。

### ■県内外被災地への支援

- ・被災市町村からの要請に応じ、食料や毛布等の生活必需品を調達・供給。
- ・岩手県、宮城県及び福島県からの要請に応じ、食料品や生活用品等の物資を調達・供給するとともに、災害復旧業務等の支援人員を派遣。

### 青森県の被害概況 (H24.11.30 現在)

死者3人 行方不明者1人 負傷者95人  
 住家全壊308棟 半壊701棟  
 避難所開設数 306か所  
 最大避難者数 24,132人



## II 対策に向けた体制整備

### ■組織体制の整備 (平成23年3月)

- ・生活再建・産業復興局を創設。
- ・地域県民局に「地域支援チーム」を設置。

### ■青森県復興対策本部の設置 (平成23年4月)

- ・復興施策の総合的な推進と庁内の連絡調整を図るため、青森県復興対策本部を設置。

### ■青森県復興プランの策定 (平成23年5月)

- ・当面の対策を、「生活再建」、「産業復興」、「インフラ復興」の3つの分野を中心にまとめ。

### ■青森県復興ビジョンの策定 (平成23年12月)

- ・単なる復元にとどまらない、「創造的復興」に向けて、中長期的な取組の方向性を取りまとめ。



～命と暮らしを守る～ <生活再建>

■ 当面の資金と住宅の確保

- ・生活支援としての義援金や遺族に対する弔慰金の支給、生活資金の貸付、課税免除や減免、徴収猶予等を実施。
- ・住宅確保の支援として、一時受入施設や公営住宅等の提供、被災者生活再建支援金の給付、災害復興住宅融資の実施等。
- ・専用相談電話の設置、支援員による訪問活動等により、県外からの避難者に対する情報提供や相談対応。



■ 雇用対策の強化

- ・雇用関連基金事業を活用した雇用機会の創出、離職者等を雇用する企業への金融支援、県発注工事における緊急雇用対策の促進。
- ・復旧事業に必要な資格取得のための職業訓練の実施や、募集定員の拡充による離職者等の職業能力開発の充実。

■ 健康で安心して暮らせる生活環境の確保

- ・保健師等による被災者の健康支援、精神科医師や精神保健福祉士等による被災者の心のケア、県外からの避難者に対する保健師等による健康調査・健康相談の実施。
- ・被災生徒の就学支援として、県立高校入学科、県立中学校及び県立高校の入学者選抜手数料の全額免除や、スクールカウンセラー派遣等の実施。
- ・県民の安全と環境保全のため、被災したし尿処理施設の早期復旧、大気中アスベスト調査の実施、環境放射線モニタリングの実施。

～あおもりの生業復興～ <産業復興>

■ 「攻めの農林水産業」の基盤復興

- ・水産業の復興としては、被災漁船や定置網、魚市場等の共同利用施設や加工施設、漁場環境・機能、種苗生産施設の復旧。
- ・農林畜産業の復興としては、被災水田や被災施設園芸産地、木材産業施設、牛乳・家畜飼料流通機能及び畜産施設等の復旧。
- ・農林漁業者の経営再建としては、農業・漁業近代化資金や農林漁業セーフティネット資金等の充実・強化、使用料・手数料の減免、被災農林水産漁業者のための相談窓口の設置。



■ 企業活動の維持と早期復興

- ・事業活動及び経営安定化の支援として、青森県経営安定化サポート資金及び青森県未来への挑戦資金の充実・強化、工業用水道料金の一部減免や八戸港の入港料等の減免、中小企業者等への専門家チームの派遣や相談窓口の設置。
- ・企業の施設や設備の復旧対策に対する助成制度による支援。

■ 「とことん元気な観光・輸出産業」の復興

- ・青森ディステーションキャンペーン「がんばろう日本！がんばろう東北！」、東北各県との連携による「東北の元気」や「北東北の元気」を発信する誘客プロモーションの実施等。
- ・県産輸出品の安全性確保対策や情報発信、早期の輸出回復のための取組の実施、旅行エージェントやメディアを活用したインバウンド客の早期回復のための取組の実施等。

■ 風評被害の防止

- ・農林水産物及び県内企業製品の風評被害の防止に向け、「農林水産物安全・安心モニタリング調査事業」など多様な取組の実施。

～暮らしと生業を支える～ <インフラ復興>

■ インフラの復旧

- ・河川・海岸施設や漁港施設、農地・農業用施設、道路・交通安全施設、水道・環境施設、教育施設、福祉施設等の復旧及び復旧支援。（八戸港は被災した主要港湾の中で本格的な復旧工事完了の第1号）

## IV 復興対策（復興ビジョンに基づく中長期的な取組）（平成 23 年度～平成 32 年度）

### ～復興ビジョンの取組の方向性～

<p><b>1 被災者の生活再建支援</b></p> <p>(1) 生活再建支援 (2) 住宅の再建支援 (3) 心身の健康を維持するための支援 (4) 県外被災者への支援</p> <p><b>2 創造的復興を支える生業づくり</b></p> <p>(1) 日本の食料基地としてのおおもり食産業の強化 (2) 北日本の物流拠点機能の強化 (3) 心身の健康を維持するための支援 (4) 再生可能エネルギーの導入推進による産業振興と持続可能な低炭素社会の実現 (5) 輸出の拡大促進 (6) 産業振興による雇用創出と就職支援の強化</p> <p><b>3 災害に強い地域づくり</b></p> <p>(1) 防災公共～命を守るインフラの整備～ (2) 地域の絆と防災力の強化 (3) 県民の健康と安心を支える保健・医療・介護・福祉提供体制 (4) 原子力防災対策の充実・強化</p> <p><b>4 復興を担い、グローバル社会に挑戦するたくましい人財の育成</b></p>	 <p>階上町小舟渡海岸の初日の出</p>  <p>八戸港 BCP 策定委員会</p>
---	--

### ～復興関連基金活用事業の状況（H23～H28）～

- 震災に際し寄せられた寄附金による復興基金と、国からの特別交付税等による復興推進基金を活用し、復興ビジョンに基づく取組を推進。

（単位：件、千円）

取組の方向性	復興推進基金事業		復興基金事業	
1 被災者の生活再建支援	7	148,045	5	63,654
2 創造的復興を支える生業づくり	61	1,492,803	4	20,741
3 災害に強い地域づくり	52	812,898	16	191,117
4 復興を担い、グローバル社会に挑戦するたくましい人財の育成	6	34,771	11	52,438
5 東北各県との連携 他	2	4,478,110	12	274,056
合 計	128	6,966,627	48	602,006

### ～おおもり生業づくり復興特区（復興推進計画 H24.3 認定）～

- 東日本大震災復興特別区域法に基づき、本県の地域特性や特色ある地域資源、強みを最大限活用した産業集積の形成及び活性化による「創造的復興を支える生業づくり」の実現をめざし、被災 4 市町（八戸市、三沢市、おいらせ町、階上町）と合同で復興推進計画を策定。
- 税制特例等を活用し、被災 4 市町の価値と強みを最大限に活用した新規雇用創出に向けた復興施策を積極的に展開。（※税制特例等の適用期限は平成 32 年度までの予定。）

（定性的・定量的目標）

- ・企業立地や新たな設備投資、生産能力拡大等による産業集積の形成及び活性化
- ・産業集積による地域経済の活性化及び震災による解雇者の早期雇用機会の確保
- ・新規雇用人数 1,000人

- 税制の特例に係る指定件数 255 件（212 社）（H28.12.31 現在）
- 新規雇用者実績 1,827 人（H28.12.31 現在）

## V 主な取組の成果等 (平成 29 年 1 月 31 日現在)

### 1 被災者の生活再建支援

- 被災市町による住宅再建等の助成実績は 186 件、約 3 億 6,500 万円 (H28.3 月末現在)
- 緊急雇用創出事業等により、平成 23~27 年度、1,978 事業、20,237 人の雇用創出。
- 県外からの避難者数は 400 人 (H29.1.10 現在)。最多 1,209 人 (H23.8.15 現在) の約 3 分の 1 に減少。

### 2 創造的復興を支える生業づくり

- 青森県ロジスティクス戦略に基づき、農林水産品等の国内外への流通拡大を物流面で支援する「A!Premium」を展開。
- りんご輸出量は、震災前の 2 倍強に増加 (H27 年産 36,198 トン)。
- 外国人延べ宿泊者数は、震災前の約 1.8 倍に増加。
- 青森県経営安定化サポート資金に「中小企業経営安定枠」を創設。H28.3.31 までに 1,729 件、約 316 億円の利用実績。

### 3 災害に強い地域づくり

- 災害時に人命を守ることを最優先に「孤立集落をつくらない」・「逃げる」という防災公共の理念に基づき、県内各市町村と一体となって「防災公共推進計画」を策定し、着実に推進。
- 津波避難施設を兼ねる「八戸市多賀多目的運動場」が H28.10 に竣工。復興交付金を活用したインフラ施設は、一部を除いて概ね完成。

#### 復興交付金を活用した事業 (一部)

事業名	事業概要
災害公営住宅	八戸市 4 地区 62 戸、おいらせ町 5 戸
避難道路	八戸市市川地区の県道拡幅、おいらせ町百石工業団地内陸側階段等 等
避難施設	八戸市多賀地区津波避難タワー、階上町大蛇さざなみ歩道橋 等
津波ハザードマップ等	4 市町 津波ハザードマップや避難計画等の策定
漁民研修施設	三沢漁港の被災施設の高台移転等
津波監視カメラ	三沢市四川目地区の高感度カメラ設置
避難誘導標識	八戸市、おいらせ町、階上町の避難路や避難所の案内板、照明灯等
観光案内所	八戸市蕪島休憩所

### 4 復興を担い、グローバル社会に挑戦するたくましい人財の育成

- 復興支援の体験などを通じて、絆やつながりの大切さの再認識や社会貢献の意識涵養を図るため、県内の公立・私立の高校生が実施する被災者支援事業や震災復興支援を推進。(H25~)  
公立 H25 6 校、H26 8 校、H27 9 校、H28 5 校  
私立 H25 10 校、H26 10 校、H27 9 校、H28 8 校



「第 3 回国連防災世界会議」での展示

### 5 東北各県との連携ほか

- 被災地域の復興状況や取組等を情報発信し、震災の風化防止と、継続的な支援呼びかけを目的に、平成 25 年度から被災 4 県共同で「東日本大震災復興フォーラム」を東京で開催。
- 「第 3 回国連防災世界会議」(H27.3.14~18、仙台市で開催)に合わせ、仙台市や東北各県と連携して東日本大震災の復旧・復興状況や東北の魅力などを国内外に発信。

## VI 今後の取組方針

- 復興関連基金等の活用による「創造的復興」に向けた取組の計画的な実施と情報発信
- 被災者や被災市町に寄り添い、支える施策の実施
- 東日本大震災の記憶の風化防止